

第2次提訴の4名、 堂々と意見陳述！ 年休裁判第2回口頭弁論

年休裁判第2回口頭弁論（第2次提訴については第1回口頭弁論）が東京地方裁判所で3月26日、大阪地方裁判所で3月28日、それぞれ開廷されました。静岡地本と名古屋地本の仲間も傍聴に駆けつけました。

東京では、第2次提訴の原告である東京第二運輸所分会の斉藤厚志さん、今城敬一さん、内村俊幸さん、廣瀬哲也さんが意見陳述を行いました。原告4名は、年休を取得できなかった損害などを堂々と主張しました。

被告会社は、職場の休日取得に関する要員操配について、準備書面での提出を求められました。次回の期日は、東京は5月28日、大阪は5月30日です。



原告の大谷川さんを送り出す新幹線関西地本の仲間（大阪地裁前）